

小池清 本部長様

第11回県議会コロナ感染症対策連絡本部会議への申し入れ(第8次分)

2021年1月13日 日本共産党県議団団長 毛利栄子

- 1、第3波の新型コロナウイルス感染症の拡大は長野県下でも急速に広がっており、1日当たりの陽性者の確認は第2波最多時の4倍を超える状態が続いています。県対策本部が専門家や市町村長の意見を聞きつつ、対応していただいています。何回も提案させていただいているようにもはや陽性者を確認した場合にその濃厚接触者や関係する医療機関、福祉施設、飲食店関係者などに対するPCR検査を実施するだけでは抑え込みができないところに来ています。

とりわけ県内陽性者のうち2割が無症状であることを考えれば、症状のないまま市中に出回り感染を広げていることが懸念されます。

松本では、今回一定規模以上の高齢者施設において、いわゆる社会的検査を行うようですが、医療機関や障害者施設などにおいても予防目的の社会的検査を網羅的に実施していただく必要があり対応を求めたい。

- 2、感染拡大の連日の急増の中で医療提供体制は全県的にひっ迫しています。すでに病床使用率が50%を超えており圏域によっては受け入れできない状況もあるため、コロナ感染症者の受け入れ病院やベッド数を増やすよう求めたい。

無症状者・軽度者などを対象に宿泊療養施設が開設されていますが、南信地域への開設とともに、入院、宿泊療養、自宅療養等の決定までの調整に日数を要する事態が生じており、感染拡大のおそれと生命維持・人権問題にもなりかねません。調整が円滑に実施されるよう対応を求めたい。また、入院、療養先が決定するまでの間も食料品・日用品等が滞ることなく届くよう手配を求めたい。

- 3、感染者の拡大の中で保健所職員の疲弊も深刻になっています。相談、入院、宿泊療養施設、自宅療養への振り分け・調整、聞き取り、連絡、追跡調査など他圏域からの応援や県職員他部門からの応援では限界があります。この間臨時の補充も行ってきていただいていると思いますが、さらなる保健所体制の緊急

な拡充、保健師・看護師などの増員をはかられたい。

4、今後新型コロナウイルスワクチンの接種が始まると思われませんが、コロナ感染症を受け入れている医療機関にいつそう負担がかかるのを避けるためにどのような形で実施していくのか、体制の準備を検討されたい。

5、経済的な打撃は多方面に及んでいますがとりわけ飲食や旅館・ホテル関係事業者に困難さが増しています。県民割や修学旅行の県内実施などの施策は歓迎されてきたところですが、国のすでに実施された Go To トラベルに伴う給付金の振り込みが遅れているので迅速な対応を国に求めるとともに、衛生資材などの支給も検討していただきたい。飲食関係については融資だけでなく営業が継続できる支援を検討していただきたい。

さらに国には持続化給付金の第2弾を早急に実施していただくよう求めています。

県内の「特別警報II」を発出した地域において、施設の使用停止(休業)・営業時間の短縮について協力を要請する際は十分な補償を行ってください。政府が緊急事態宣言を発出する場合についても十分な補償を行うよう強く求めています。

6、雇用調整助成金は2月末で特例を縮小することが方向づけられていますが雇用状況は依然として厳しく国に延長を求めています。また緊急小口資金や総合支援資金は3月末で貸し付けが終了し、生活困窮者が路頭に迷うことが心配されます。

最後のセーフティネットである生活保護の利用について国も県も「権利」としてのアピールをしていただいています。受給にはハードルも高く受けることをあきらめる方も増えておりなかなかつながりません。返還の一部免除のある貸付ではなく給付型にするよう国に求めるとともに長野県の返還免除の拡充をしていただきたい。